

5/26 中央事前協議会の協議経過について

1. 5月26日(金)11時00分より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案5件、革新船に係る事前協議事案32件(重要案件1件、4月21日までに地区に下した軽微事案31件)について協議を行なった。その結果、施設案件の3件は、詳細な作業体制を確認するため、中央保留・地区先行協議とし、地区協議に付すこととした。
2. 中央保留・地区先行協議とした3件の事案は以下の通り。
 - (1) 整理番号(23-65)花王(株)とESR(株)が、川崎市川崎区浮島町にある「ESR川崎浮島ディストリビューションセンター」を借受け運営することについて
 - (2) 整理番号(23-66)東洋埠頭(株)とESR(株)が、川崎市川崎区東扇島にある「ESR東扇島ディストリビューションセンター」の一部を借受け運営することについて
 - (3) 整理番号(23-68)鴻池運輸(株)と三菱UFJ信託銀行(株)が、大阪市西淀川区にある「SOSiLA西淀川I」の借受け面積を増床することについて
3. 報告案件について
 - (1) 4月度(4月26日)の事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件2件、船社案件0件の合計2件について了承されたことが報告された。
 - (2) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(4月24日~5月23日)について、邦船関係3件、外船関係66件が報告され、確認した。
4. 次回の中央事前協議会は、6月20日(火)、次々回(7月度)は8月2日(水)に開催することを確認した。

以上

<添付> 5月26日(金) 中央事前協議会事案(5月度)